

2026年度事業計画書

(自2026年4月1日至2027年3月31日)

【奨学金給付事業】

1. 方針

2026年度も2025年度と同様、若手技術者の育成に貢献し、日本の建築・土木技術の発展に寄与するため、大学又は大学院に在学し、建築、土木又は都市計画等を専攻する成績優秀な学生であつて、経済的理由により学業の継続が困難と認められる者に対して奨学金の給付を実施する。

2. 実施内容

(1) 奨学助成

- ① 対象: 建築, 土木又は都市計画等を専攻する大学生及び大学院生
- ② 採用予定人数: 90名: 2025年度実績57名
 - ・新規採用予定数: 63名 (学士2年・修士1年を中心に採用予定)
 - ・継続(予定)給付学生数: 27名
- ③ 給付開始時期: 9月末を予定
→ 新規奨学金給付学生は4月まで遡及して9月末に給付
- ④ 通常奨学金額: 5万円/月 (77名)
(うち, 特別加算金 (3万円/月加算) 対象者13名)

合計90名 5,838万円

(2) 募集方法

建築, 土木又は都市計画等を研究する学部・学科・専攻等を設置する大学及び大学院へ募集を行う。

(3) 募集スケジュール(予定)

- | | |
|----------|--------------------|
| 4月上旬 | : 各大学・大学院からの募集受付開始 |
| 5月末～6月下旬 | : 応募書類締め切り及び書類審査 |
| 7月末まで | : 面接及び選考委員会開催 |
| 8月上旬 | : 奨学金給付学生決定 |
| 9月下旬 | : 新規奨学金給付学生初回給付実施 |

(4) 選考方法

当法人に設置する奨学生選考委員会において、選考委員の合議による審査を行い、その審査結果に基づいて理事長が決定する。

3. 奨学金給付学生への研修会の開催

奨学金給付学生に対して研修会を実施(時期は未定)

【助成金給付事業】

1. 方針

社会福祉法人中央共同募金会より経済的困窮や社会的孤立の状況にある子どもたちが、未だ多数存在することから、本助成金給付事業の継続依頼があった点及び当法人助成金給付事業を広く周知させる点から2026年度も2024年度から2025年度に行った助成金給付事業と同様、経済的困窮や社会的孤立の状況にある子どもの学習と生活を一体的に応援することを目的として助成金の給付を実施する

2. 助成金給付事業協業団体

社会福祉法人中央共同募金会

3. 実施内容

(1) 助成プログラム

◆ プログラム①

経済的困窮や社会的孤立の状況にある子どもの学習と生活を一体的に支援する活動

14件程度 計1,350万円(1件あたり上限額100万円)

◆ プログラム②

地域や多機関連携による重層的な子どもの学習・生活支援体制づくりなど、社会に新たな価値を創造する活動

4件程度 計1,200万円(1件あたり上限額300万円)

プログラム①・②合計2,550万円

※別途社会福祉法人中央共同募金会への手数料450万円

総額:3,000万円

(2) 募集方法

- ・社会福祉法人中央共同募金会HP
- ・各都道府県共同募金会HP 等

(3) 募集スケジュール(予定)

<2026年度>

6月上旬	: 募集受付開始
7月中旬	: 応募締切
8月上旬	: 書類選考等実施
8月中旬	: 審査委員会開催
9月上旬	: 助成金給付採用団体決定
10月下旬	: 助成金給付実施

(4) 選考方法

書類選考、審査委員会で審査の上、当法人理事会及び社会福祉法人中央共同募金会の機関決定を経て助成金給付採用団体を決定

以上